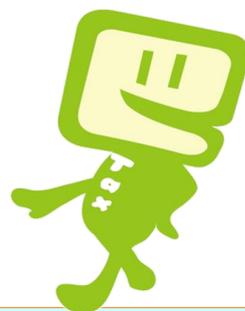


山梨税務署からのお知らせ

令和元年
6月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納期は令和元年7月31日(水)までとなっています。

○ 納付する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和元年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が7月31日(水)までに納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

○ 予定納税の減額申請

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月17日(水)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

○ 納付(納付には、便利な振替納税をご利用ください)

振替納税を利用されている方は、7月31日(水)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。利用されていない方は、金融機関又は税務署の窓口にて納付してください。

なお、納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

☎問合せ 管理運営部門(内線25)

消費税の軽減税率説明会を開催します!

次の日程で消費税軽減税率の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

開催日程	時間	開催場所	定員	主催	留意事項
令和元年6月3日(月)	13:15~14:45 (90分)	山梨法人会館	80名	山梨税務署 山梨法人会	事業者の方ならどなたでも参加いただけます。
令和元年6月5日(水)	11:30~12:00 (30分)	山梨市役所 西館5階	80名	山梨税務署	記帳説明会(事業所得者)の後に実施します。
令和元年6月5日(水)	15:30~16:00 (30分)	山梨市役所 西館5階	80名	山梨税務署	記帳説明会(農業所得者)の後に実施します。

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご確認ください。

標準税率10%と、飲食物品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替が必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内 [消費税の軽減税率制度](#) をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については [軽減税率説明会](#)

[検索](#)



軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率相談センター (軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456 《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222 URL <http://kzt-hojo.jp/> 《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

☎問合せ

法人課税部門

(内線61)

令和元年分の路線価図等の公開予定日

令和元年分の路線価図等は、**令和元年7月1日（月）午前10時**に国税庁ホームページにて公開される予定です。公開初日から数日間は、アクセス集中により閲覧しにくい状態となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、路線価図等の見方等がわからない場合には税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください（電話相談センターにつながります。）。

☎問合せ 資産課税部門（内線41）

国税の納付は、「ダイレクト納付」をご利用ください

ダイレクト納付を利用すると、自宅等からインターネットを利用して納付の手続きができます。

- ★ 即時又は期日指定で納付可能！納付漏れ防止に役立ちます。
- ★ 金融機関や税務署に出向く必要はなく、インターネットで納付も完了！現金を持って金融機関や税務署まで出歩く危険性が無くなります。
- ★ 利用に当たって、銀行等への手数料は不要です。
- ★ 特に、利用回数の多い手続（毎月の源泉所得税等、酒税の納付）に便利です！



スマホ・タブレットでもOK！

◎ダイレクト納付を利用するには・・・

- 1 **ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**
山梨税務署管内の金融機関では、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合で利用可能です。
- 2 **利用者識別番号を取得する**
e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)から「e-Taxの利用開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
- 3 **ダイレクト納付利用届出書を提出する**
「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からダウンロードできます。)に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。
※ **ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度**かかります。

☎問合せ 管理運営部門（内線25）



ふじ君

税務職員を装った振り込め詐欺や年金・マイナンバー詐欺、還付金受取口座情報等に関する不審な電話、メールなどにご注意ください。

※ **税務職員が年金・マイナンバー制度アンケート等と称して電話することはありません。**
また、国税庁では、納税者の皆様へ還付金のお知らせや受取口座情報等を確認するメールを送信することはありません。

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号のつづき



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

山梨ワイナリー協会って、どんな団体なの？

山梨ワイナリー協会はね、ワイナリーの皆さんの緊密な連絡懇和と相互扶助の精神に基づき酒類の円滑な納税を促進し、酒類業の健全な進歩発展に寄与することを目的としている団体なんだよ。



e-Taxキャラクター
イータ君